



お知らせ

新築住宅の固定資産税を減額

資産税課

☎229-3132 📠229-3331

住宅の建設を促進するため、次の要件を満たす場合に、一定期間固定資産税が減額されます。

減額要件 居住部分が2分の1以上の住宅(以下「住宅」という)で、居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は一区画の面積が40㎡)以上280㎡以下の新築の家屋

減額税額 居住部分1戸当たり120㎡までの部分の固定資産税額を2分の1に減額

減額期間 一般の住宅…新築した年の翌年度から3年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは新築した年の翌年度から5年度分) 認定長期優良住宅…新築した年の翌年度から5年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは新築した年の翌年度から7年度分)

津市国民健康保険加入中の40～74歳の人へ 特定健康診査の受診を

保険医療助成課

☎229-3317 📠229-5001

対象者には受診券を順次送付しています。健康診査の内容など詳しくは、同封の案内または広報津6月16日号と同時配布の「平成29年度がん検診と健康診査のご案内」をご覧ください。また電話や訪問で受診を呼び掛けていますので、ご理解をお願いします。

受診方法 県内の協力医療機関での個別健診または市内で行う集団健診のいずれかを選択

健診期間

個別健診…7月～11月
集団健診…7月～12月

費用 500円(平成28年度市・県民税非課税世帯は無料)

※昭和17年9月1日～12月20日 生まれで特定健診対象の人は、後期高齢者医療保険の切り替え時期と重なるため、75歳の誕生日前日までに受診していただく必要があります。

※特定健康診査を受診後、一定の基準に当てはまる人には、生活習慣を改善するための支援が受けられる特定保健指導の案内を送付します。案内が届いたら、ぜひご利用ください。

忘れずに受けましょう はかりの定期検査

市民交流課

☎229-3252 📠227-8070

はかりは、使用している間に精度に誤差が生じる場合があります。このため、商店や工場、病院などで取り引きや証明に使用するはかりは、2年に1度の定期検査を受けることが計量法で定められています。これらのはかりを持っている場合は、必ず定期検査か計量士による代検査を受けてください。今年度に市が行う定期検査は表のとおりです。(家庭用のはかりは対象外)

とき(8月)	ところ
8日(火) 10時～12時	市本庁舎南別棟津市計量検査所
17日(水) 10時15分～12時	美杉総合文化センター
18日(金) 10時～12時	久居体育館
21日(月) 10時15分～12時	市白山庁舎
22日(火) 10時～12時 13時～14時	香良洲公民館
23日(水) 10時～12時	高茶屋市民センター
23日(水) 14時～15時	橋南市民センター
24日(木) 10時～12時	一志高岡公民館
31日(木) 13時～15時	市本庁舎南別棟津市計量検査所

※警報発令など荒天の場合は中止となる場合があります。

対象地域 津地域(修成・育生・南が丘・藤水・高茶屋・雲出)、久居・

香良洲・一志・白山・美杉地域

児童扶養手当の現況届

こども支援課

☎229-3155 📠229-3334

児童扶養手当を受給している人は、毎年現況届を提出し、認定を受けする必要があります。提出しないと、受給資格があっても手当を受けられませんので、必ず受付期間内に提出してください。

受付期間 8月1日(火)～31日(木)

申し込み こども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ

緑化運動を応援します

都市政策課

☎229-3290 📠229-3336

公園などの公共公益施設で緑化活動を行う団体に、花苗などを支給します。

対象になる団体 自治会、ボランティア団体など

対象になる場所 公園、道路など市民の誰もが利用できる公共公益施設で、管理者の承諾を受けている場所

支給内容 花苗、花木、種子など

支給時期 9月～来年3月

申し込み 都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出

申込期間 8月1日(火)～31日(木)

※詳しくは、都市政策課または各総合支所地域振興課へお問い合わせください。

川や水路で異常を発見したらすぐに連絡を

環境保全課

☎229-3259 📠229-3354

「川に油が流れている」「魚の死骸が浮いている」など、川や水路で異常を発見したら、以下へご連絡ください。きれいな川と私たちの暮らしを守るため、迅速な通報をお願いします。

連絡先 環境保全課または三重河川国道事務所(☎229-2218)